

## 基本方針

生きるチカラを育み  
子供たちの笑顔と  
幸せの輪を広げていきたい

集中力や  
感性を養う

社会性を  
育む

やりとりや  
言葉を楽しむ

## ゆっこゆっこってどんなところ

### 【事業所の運営方針】

心身に障がいのある児童に対し生育を助長し、集団の中に入っていき力を身につけると共に、将来を見通し自立の促進を図ることを目的として指導訓練を行うものとします。

### 【サービス提供と実施について】

利用者および保護者の意向、適正及び障がいの特性その他の事情をふまえて個別に支援しサービスの提供ができるよう努めます。また、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

お気軽にお電話ください

☎ 0994-45-6742

✉ qqsk9mc9k@poplar.ocn.ne.jp

営業時間：9:00～17:30(日・祝定休)



Instagram



### 放課後等デイサービス ゆっこゆっこ

〒893-0067 鹿児島県鹿屋市大浦町13956番地

- 事業開始年月日 平成 25 年 7 月 1 日
- 事業形態 放課後等デイサービス
- 対象児 学齢児で保護者が居住する市町村の発行する受給者証を受けた者
- 利用定員 10 名
- 時間 午前 9 時～午後 5 時 30 分
- 職員 管理者 1 名  
児童発達支援管理責任者 1 名  
保育士 1 名  
児童指導員 3 名  
指導員 2 名

# ゆっこゆっこ

## 放課後等デイサービス

楽しく遊んで

しっかり学ぶ

人生を生きぬくチカラを育てる。  
ゆっこゆっこに遊びにおいでよ。

企業組合 労協 センター事業団

ご利用までの流れ

step  
01

お問い合わせ

保護者の方より、お電話にてお問い合わせください。



step  
02

初回相談

ゆっくゆっくへお越しいただき、お子さんに関するご相談等をお伺いいたします。



step  
03

受給者証申請・発行

お住いの市役所の障害福祉課で受給者証の申請を行います。すでに、お手続き済みの方は不要です。



step  
04

ご利用開始

受給者証発行後、利用開始となります。数回ご利用いただいた後、お子さんに合った最適な支援計画をご案内させていただきます。



ご利用について

サービス提供時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~17:30 (学校休業日)	○	○	○	○	○	○	休	休
11:00~17:30 (学校平時)	○	○	○	○	○	○	休	休

※その他の休業日: 8/14~15、12/30~1/3

支援内容

生活支援・社会体験・食育  
外遊び・宿題支援

ご利用定員

1日/10名

年間行事予定

年間行事予定

- 1月: 書き初め、初詣、たこあげ
- 2月: 節分、バレンタインデー
- 3月: ひな祭り、花見
- 4月: いちご狩り、春の収穫祭 (玉ねぎ、じゃがいも)
- 5月: 端午の節句、夏野菜植え付け
- 6月: ハイキング
- 7月: 七夕祭り、夏休み (プールなど)
- 8月: 夏休み、プチ夏祭り (ソーメン流し、かき氷など)
- 9月: お月見団子作り
- 10月: 秋の花見、ハロウィンパーティ
- 11月: おいもパーティ (さつまいも)
- 12月: クリスマス会、門松づくり

放課後デイサービス・一日の流れ

- 15:00 学校の校門までお迎え
- 15:20 健康確認・おやつ・トイレ
- 15:30 学習療育・運動療育・グループ活動訓練
- 17:00 おそうじ・トイレ
- 17:30 おわりの会(明日の確認)お迎え(お送り)